

## 第1次救急医療体制の定点化推進に関するアンケート調査結果及び今後の方向性と課題について

調査対象	調査結果	方向性と課題
<p><b>医師会会員</b></p> <p>調査対象件数 276件</p> <p>回答件数 223件</p> <p>回答率 80.8%</p>	<p><b>【診療所の立地状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療所と自宅が「数キロ以上離れている」割合は43.9%</li> </ul> <p><b>【在宅当番医制の現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門とする診療科以外の患者さんが来院されて「困ったことがある」割合は74.3%</li> <li>小児の対応で困ったとの記載が多かった。</li> <li>患者さんの状態を診察し「救急病院を紹介したことがある」割合は86.0%</li> <li>近隣市町在住の患者が受診した場合、「診療に支障は何もないので、すべて対応する」割合は77.1%</li> </ul> <p><b>【将来的な第一次救急医療体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「定点化が望ましい」39.0%、「在宅当番医制が望ましい」22.9%、「どちらとも言えない」30.5%</li> <li>定点化を始めるとした場合、「既存病院の外来施設を利用する方法」との回答が39.0%、「休日急病診療所を設ける」との回答が39.5%</li> <li>定点化のメリットとして66.4%の会員から「場所が特定され住民にわかりやすい」が挙げられた。</li> <li>定点化をする場合には、市町単位ではなく、もう少し広範囲に設定してもよいと考える記載が多かった。</li> <li>医師会でしっかりと話し合いをする必要があるとの記載がみられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅当番日に困難事例が多いこと、特に、小児への対応を始めとして、在宅当番医制の今後について検討をする必要がある。</li> <li>定点化においても、特に小児診療への対応が問題点となるので、検討する必要がある。</li> <li>将来的な第一次救急医療体制について、従来からの対応方法である在宅当番医制に加えて、定点化も視野に入れて、医師会で、議論を高めていく必要がある。</li> <li>定点化を検討する際には、市町単位のみでなく、知多半島圏域としての対応を検討する必要がある。</li> <li>自治体間の協力が必要である。</li> <li>定点化に向けて、情報を共有しながら関係者が協議をする場を設ける。</li> </ul>
<p><b>医師会長 病院長</b></p> <p>調査対象件数 15件</p> <p>回答件数 15件</p> <p>回答率 100%</p>	<p><b>【将来的な第一次救急医療体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「定点での診療体制が望ましい」60.0%、「在宅当番医制を中心とした体制が望ましい」20.0%、「どちらとも言えない」20.0%</li> <li>定点化を始めるとした場合、「既存病院の外来施設を利用する方法」60.0%、「保健センター内に設置、休日急病診療所を新設」60.0%（複数回答）</li> <li>定点で診療をする際の運営費は、市町からの助成を求める意見が多かった。</li> <li>定点での診療場所は、知多半島圏域内で3か所との回答が60.0%</li> <li>定点での診療を始めるとした場合の初期段階の対応可能は「休日の午前中」との回答が66.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの医師会の会員からの協力を得ること、関係者の意見の一致が不可欠なので、十分な議論が必要である。</li> <li>県内他の医療圏の、参考となる市町村の休日急病診療所の実態調査を行う。</li> </ul> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>参考：県内の定点化の実態</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休日診療所等での定点対応： 35/54 市町村</li> <li>開設者が行政：28市町村</li> <li>複数の自治体が共同運営：3か所</li> <li>休日の午前中診療対応の市町村数： 33市町村</li> </ul> </div>